

インフレ特別手当の支給について

自治体に特化したサービスを展開する株式会社ホープ（本社：福岡県福岡市、代表取締役社長兼 CEO：時津孝康、証券コード：6195、以下「当社」）は、当社従業員に対しインフレ特別手当（一時金）の支給を実施予定です。

■背景・経緯

消費者物価指数は2023年には前年比3%を超え、2024年に入っても前年同月比2%を超える水準で推移しており、国民の社会生活に大きな影響を与えております。当社では2023年4月にインフレ特別手当（55,555円）の支給並びにベースアップ及び新卒初任給の引き上げを実施いたしました。昨今の状況を踏まえて、本年もインフレ特別手当の支給を行うことを決定いたしました。

前回と同様に、従業員が生活基盤を守り、安心して業務に取り組むことができる環境を整えること、日々業務に邁進する従業員への感謝と功労を目的とするものです。また人材確保が困難となっている昨今の状況において、将来の事業成長及び企業価値向上のために企業として適切なりテンションを図ることも目的としております。

■インフレ特別手当について

- (1) 支給対象者：支給日に在籍の正社員148名（試用期間中の者は除く）
- (2) 支給額：一人当たり最大88,888円（2023年4月～2024年3月の勤務期間により算定）
- (3) 支給日：2024年4月26日

（ご参考）2023年3月7日 「インフレ特別手当の支給並びにベースアップ及び新卒初任給の引き上げについて」

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6195/tdnet/2248772/00.pdf>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ホープ 人事部 担当：中西（なかにし）

Tel: 092-716-1407（直通） / Email: welcome@zaigenkakuho.com

【取材に関するお問い合わせ先】

株式会社ホープ 広報・IR課 担当：豊田（とよだ）

Tel: 092-716-1404（代表） / Email: pr@zaigenkakuho.com